

第二回 定例会報告

平成十九年第二回定例会は、六月十二日から十五日までの四日間の会期で開催され、条例関係三件、補正予算関係二件、その他二件の議案七件と承認九件を審議し、すべて原案のとおり可決・承認されました。また、請願一件、陳情二件、報告十三件がありました。

条例改正関係

▽城里町特別職の職員で非常勤のもの
の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
国において法律が改正され、選挙執行時の選挙長、管理者等の報酬額が改正されたことに伴い町条例を改正するものです。

▽城里町使用料及び手数料条例の一部を改正する条例について
健康増進施設ホールの湯町民券及び野外活動センター宿泊利用者優待券の利用促進を図るため改正するものです。

▽城里町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
国において、国民健康保険法が改正され、被保険者が医療機関等を受診した場合の一部負担の割合が改正されたことに伴い町条例を改正するものです。

予算関係(補正)

▽平成十九年度城里町一般会計補正予算(第1号)について
▽平成十九年度城里町老人保健特別会計補正予算(第1号)について
以上、二件の補正予算が可決されました。

その他

▽東茨城郡城里町と水戸市との境界の変更について
▽東茨城郡城里町及び水戸市の境界変更に伴う財産処分に関する協議について

以上、二議案は、県営畑地帯総合整備事業飯富岩根地区の土地改良事業の施行に伴い、城里町と水戸市の境界を変更するため議会の議決を求めるものです。

専決処分の承認

▽城里町税条例の一部を改正する条例
国において、地方税法の一部が改正され施行されたことに伴い、町税条例の一部を改正し四月一日より施行したものです。

▽城里町国民健康保険条例の一部を改正する条例
国において、地方税法、国民健康保険法施行令等の改正に伴い、国民健康保険の医療費分の課税限度額を改正し四月一日より施行したものです。

▽平成十八年度城里町一般会計補正予算(第5号)
▽平成十八年度城里町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)
▽平成十八年度城里町老人保健特別会計補正予算(第4号)
▽平成十八年度城里町介護保険特別会計補正予算(第4号)
▽平成十八年度城里町公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)
▽平成十八年度城里町農業集落排水事業特別会計補正予算(第4号)
以上、六件の補正予算が承認されました。

請願

▽日本初の女性教師黒澤止幾子の生家を町の文化財に指定することに
関する請願
不採択となりました。

陳情

▽改憲手続き法案にかかわる陳情
不採択となりました。
▽自主性・自律性をもった地方教育行政の推進と全国一斉学力テスト、教員免許更新制にかかわる陳情
慎重に審議するため、教育民生常任委員会に付託され、閉会中の継続審査となりました。

報告

▽城里町建設工事執行規則の一部を改正する規則
▽城里町建設工事及び委託業務の契約事務に関する規程の一部を改正する規程
▽城里町職員措置請求監査報告書
▽城里町障害者基本計画及び障害福祉計画
▽城里町国民保護計画
▽城里町地域防災計画
▽平成十八年度財団法人城里町開発公社事業及び決算報告

(詳細は別表1)

(詳細は別表2)

第二回 臨時会報告

- ▽平成十八年度城里町一般会計繰越明許費繰越計算書
- ▽平成十八年度城里町国民健康保険特別会計繰越明許費繰越計算書
- ▽平成十八年度城里町介護保険特別会計繰越明許費繰越計算書
- ▽平成十八年度城里町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書
- ▽平成十八年度城里町水道事業会計予算繰越計算書
- ▽例月出納検査報告(三・四・五月執行分)

平成十九年七月二十六日、議会臨時会が開催されました。議案は契約関係二件で賛成多数により原案のとおり可決されました。

▽工事請負契約の締結について

【十九国補公下第一号・町単第一号汚水管渠埋設工事】

(契約の相手方)

菅原・東海組特定建設工事共同企業体

(契約金額)

一億三、五四五万円

【十八国補公下第十二号・十九町単第十二号一汚水管渠埋設工事】

(契約の相手方)

常総・常陸特定建設工事共同企業体

(契約金額)

六、三〇〇万円

平成18年度補正予算

別表(1)

会計別	補正額	今回補正の主なもの
	補正後の額	
一般会計	9,720万円(減) 96億8,886万円	地方譲与税・利子割交付金等の追加、ゴルフ場利用税交付金等の減によるものです。
特別会計(国民健康保険)事業勘定	1,418万円(減) 21億1,442万円	国民健康保険税・国庫支出金等の減によるものです。
特別会計(国民健康保険)施設勘定	190万円(減) 5億3,817万円	診療収入の減によるものです。
特別会計(老人保健)	7,395万円(減) 19億9,311万円	支払基金交付金の減によるものです。
特別会計(介護保険)保険事業勘定	941万円(増) 11億5,103万円	国庫支出金・県支出金及び繰入金の追加によるものです。
特別会計(介護保険)介護サービス事業勘定	2万円(増) 306万円	サービス収入の追加によるものです。
特別会計(公共下水道)	426万円(減) 10億3,933万円	繰入金の減によるものです。
特別会計(農業集落排水)	600万円(減) 3億1,736万円	繰入金の減によるものです。

平成19年度補正予算

別表(2)

会計別	補正額	今回補正の主なもの
	補正後の額	
一般会計	総額に変更はなく、歳入、県支出金を減額し、繰越金及び諸収入を追加するものです。歳出、消防費及び教育費を追加し、総務費を減額するものです。	
特別会計(老人保健)	92万円(増) 19億8,954万円	繰入金の追加によるものです。